

令和元年度第1回三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会

日時：令和元年10月23日(水) 14:00~16:00

場所：三重県合同ビル 3階G302会議室

出席委員：田口委員、青山委員、服部委員、曾我委員、岡部専門委員

(事項)

1 開会

2 説明事項

幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

3 審議事項

(1) 幼保連携型認定こども園の認可定員等について【資料1】

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可申請調書について【資料2】

① 幼保連携型認定こども園くわな(学校法人水谷学園) 桑名市

② 和泉保育園(社会福祉法人町屋福社会) 桑名市

③ 石薬師認定こども園(社会福祉法人愛児の会) 鈴鹿市

④ 幼保連携型認定こども園高岡ほうりん認定こども園
(社会福祉法人法輪会) 鈴鹿市

4 その他

(内容)

1 開会

・ 会議の成立の確認

出席者5名、欠席者1名、認定こども園認可等部会運営要領第3条に定める規定により成立。

・ 会議の公開・非公開について
公開

2 今年度は今回の部会の意見をふまえて、12月末までに本申請をいただき、3月の認可に向けて、1月末に次回の認可部会を開催することを確認した。

3 審議事項に対する意見等

・ こども園は、一施設に一人、専任の園長を置いて運営することが必要。

・ 名称について、必ずしも「認定こども園」の表記でない施設もあるが、利用者等にとって、施設が認定こども園ということを認識しやすい名称でなければならない。

・ 園長の資格要件である各資格を有しない場合には、しっかりと施設長研修を受講していただきたい。

・ 認定こども園は、基本的には11時間の開園を求める。

・ 今年度は該当がないものの、例年求めている内容として、特に幼稚園から移行する園については、低年齢(0～2歳)児の保育の実績が少ないので、しっかりと実施できる体制を確保していただくことが必要。

・ 本申請の際に提出される事業計画書においては、利用料の上乗せ徴収や実費徴収の部分で、具体的な徴収項目や金額等を記載してもらいたい。また、給食費の実費徴収化に伴う内容を反映されたい。

4 その他

次回の部会開催時期について。